

第 47 回国際通貨金融委員会（IMFC）議長声明（仮訳）
（2023 年 4 月 14 日 於：米国・ワシントン D.C.）

2022 年 2 月以降、我々は、ウクライナにおける戦争が世界経済に更なる悪影響を与えていることを目の当たりにした。この問題に関して議論が行われた。IMFC は、国連安全保障理事会や国連総会等のフォーラムで表明した通り、2022 年 3 月 2 日の多数決（141 か国が賛成、5 か国が反対、35 か国が棄権、12 か国が欠席）により採択された国連決議 ES-11/1 に基づき、ロシアのウクライナ侵略を強く非難し、ウクライナ領土からの完全かつ無条件の撤退を要求する国家としての立場を再確認した。ほとんどの加盟国が、ウクライナにおける戦争を強く非難し、この戦争が計り知れない人的被害をもたらし、また、成長の抑制、インフレの増大、サプライチェーンの混乱、エネルギー及び食料不安の増大、金融安定性に対するリスクの上昇、世界経済における既存の脆弱性を悪化させていることを強調した。この状況及び制裁について、他の見解や異なる評価があった。IMFC が安全保障問題を解決するためのフォーラムでないことを認識しつつ、我々は、安全保障問題が世界経済に重大な影響を与え得ることを認識する。

平和と安定を守る国際法と多国間システムを堅持することが不可欠である。これには、国際連合憲章に謳われている全ての目的及び原則を擁護し、武力紛争における市民及びインフラの保護を含む国際人道法を遵守することが含まれる。核兵器の使用またはその威嚇は許されない。紛争の平和的解決、危機に対処する取組み、外交・対話が極めて重要である。今日の時代は、戦争の時代であってはならない。

トルコとシリアの人々に対し、2023 年 2 月の大地震による悲惨な人命の損失と広範囲に及ぶ破壊について、また、マラウイ、モザンビーク及びマダガスカルの人々に対し、2023 年 2 月と 3 月に熱帯低気圧フレディにより多くの人命が失われ、甚大な被害が及んだことに関して、深くお悔やみ申し上げる。

1. 世界経済の先行きは、不確実性が増している。これまでのところ、世界経済は強靱性を示しており、秋に想定されていた最悪のマクロ経済的な事態は実現していない。しかし、成長見通しは依然として低調であり、下振れリスクは高まっている。インフレを引き下げるために必要な緊縮的な金融政策スタンスの中で、ロシアのウクライナに対する戦争を含む相次ぐショックは、最近の銀行及び金融市場のストレス事象に示される通り、回復とマクロ金融の安定に重くのしかかっている。インフレは幾分か鈍化したものの、基調的な物価圧力は依然として粘着的である。食料・エネルギー不安が継続するなか、脆弱な国々や人々が最も悪影響を受けており、

債務の脆弱性が高まっている。更に、格差が拡大し、気候ショックが深刻化しており、分断リスクが高まっている。

2. この不確実な世界情勢において、持続可能な回復を定着させ、マクロ経済とグローバル金融の安定を守り、脆弱層を支援し、強靭性を高めるためには、各国固有の状況に合わせた、断固とした、よく調整された、機動的な政策が鍵となる。政策当局者は、銀行システムへの信頼を強めるため、迅速な行動を取ってきており、2008年から2009年の世界金融危機後に実施された改革に支えられ、銀行システムは、引き続き健全で強靭である。我々の優先事項は、インフレを低下させ、金融安定性を維持し、最も脆弱な人々を保護する社会的セーフティ・ネットを強化しながら財政バッファを再構築し、包摂的で長期的な成長を強化することである。中央銀行は引き続き、それぞれのマンデートと整合的に、物価の安定を達成し、インフレ期待の安定維持を確保することに強くコミットしており、また、データに基づいて引き締めペースを慎重に調整し、政策目標を明確に伝達している。中央銀行は、金融の安定を確保すべく、金融部門の動向をモニタリングし、持ち得る全てのツールキットの中で適切な政策手段を展開する上で、監督・規制当局と緊密に連携する。我々はまた、システムリスクに対処するためにマクロプルーデンス政策を実施する用意があり、適切な場合には、銀行及び脆弱性への対処の更なる進展が重要なノンバンク金融部門における、データ、監督及び規制のギャップに対処する。財政政策は、中期的に、必要に応じて、高止まりしている債務水準を引き続き引き下げる。我々は、財政の持続可能性を確保しつつ、価格シグナルを維持する目的を絞った一時的な措置を通じて、複数のショックの影響から脆弱なグループを引き続き支援する。我々は、必要に応じて、労働市場の強化、投資環境の改善、経済の多様化の促進、持続可能で、安価で利用可能なエネルギー市場の強化による成長を促す改革を含む、トレードオフを緩和する構造改革の役割に十分配慮しつつ、金融・財政スタンスの全体としての一貫性を確保する。我々は、為替レート、過度のグローバル・インバランス及びガバナンスに関する我々のコミットメント、並びに2021年4月になされた、ルールに基づく貿易システムに関する我々の声明を再確認し、保護主義的措置を回避するという我々のコミットメントを再確認する。

3. 国際協力と多国間主義の強化は、世界の成長を後押しし、国際通貨制度の安定性を保護し、長引く保健上のリスクに対処し、グリーン、デジタルで包摂的な未来に向けた相互に補強し合う取組みを加速するために不可欠である。我々の取組みは、食料危機を克服することによりと焦点を当てており、食料・肥料の貿易制限の解除に注力するとともに、脆弱な経済における生産と農業バリューチェーンの強化のための持続可能な投資を促進する。我々はまた、脆弱国が資金ニーズ及び債務の脆弱性に対処することを継続して支援する。低所得国に対する更なる譲許的支援を動員することは、急務である。我々は、各国固有の状況を考慮しながら、パリ協定や国連気候変動枠組条約（UNFCCC）コミットメントに沿った気候に関する行動をさらに

加速させるとの強い決意を再確認する。我々は、適時で、円滑かつ公正なネットゼロへの移行を確保する国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議 (COP28) へ向けた強い野心に期待する。我々は、最も脆弱な集団を支援しながら、温室効果ガスの排出を削減するための効率的な政策措置を含む、財政から市場、規制対応まで、あらゆる効果的な手段に基づくポリシーミックスを利用する。我々は、エネルギー市場及びシステムに徐々に適応する必要性に留意し、エネルギーミックスの一部としての再生可能エネルギーの役割を促進するとともに、グリーンで持続可能な移行のための社会的な支援を強化する。強力な気候政策と共に、我々はまた、適応と緩和の双方の取組を支援するため、民間投資の動員を含む、あらゆる資金源からの気候資金を強化することの重要性を認識する。我々は、サイバーレジリエンスやデータ保護、データ共有、相互運用性、可搬性に留意しつつ、デジタル・トランスフォーメーションが、我々の経済をより強靱で包摂的なものにするために重要な役割を果たすことを確保する。我々は、競争を高め、公正で透明性のある条件でのアクセスを促進する、金融包摂と生産性の向上を促進することができる、適切に設計された金融エコシステムに向けて取り組む。我々はまた、「クロスボーダー送金の改善に向けた G20 ロードマップ」を勧告し、クロスボーダー決済をより速く、より費用対効果が高く、より安全で、透明性があり、包摂的なものにするために協働する。いわゆるステーブルコインを含む暗号資産エコシステムが綿密に監視され、堅固な規制と監督、監視の対象となることを確保する。

4. 我々は専務理事のグローバル政策アジェンダを歓迎する。

5. 我々は、詳細な分析に裏打ちされた、足元の課題に対応するための実情に即した助言に焦点を当てる IMF のサーベイランスを支持する。我々は、金融セクターの脆弱性への対処、金融・財政の相互作用や一次産品価格のショックへの政策対応を含むインフレ抑制政策、資本フロー、資本フロー管理政策、及び危機の間の相互作用、高止まりしている債務水準に対処するための財政政策、地経学的分断の影響に関する IMF の政策助言と分析作業を支持する。最近の金融市場の混乱や金融安定性リスクの増大を踏まえ、我々は、加盟国のリスク管理を支援するためのシステミックリスク分析と政策助言の強化に焦点を当てたマクロ金融サーベイランスを向上させる IMF の継続的な取組みを支持する。我々は、各国固有の状況を考慮しつつ、「機関としての見解」に沿って、加盟国が波及効果やショック、複数のリスクに対応するために、適切に複数の政策手段を活用するための指針となる、「統合的な政策枠組」の運用に向けた IMF の取組みを支持する。我々は、ガバナンスを強化し、国内及び国際的なマクロ的に重大な汚職問題に対処するための IMF の政策アドバイスの重要性、及び加盟国間での公平な関与の重要性を再確認する「IMF のガバナンスへの関与強化のための枠組み」の最近完了した見直しを歓迎する。我々はまた、「IMF の業務における貿易の役割」の見直しを歓迎し、貿易政策のマクロ的に重要な影響に関する追加的なサーベイランスとサプライチェーンの強靱性を高めるための政策助言

を歓迎する。我々は、国際金融システムの整合性と安定性を促進するために、加盟国、金融活動作業部会（FATF）及び FATF 型の地域機関への支援を強化する方法を探る、マネーロンダリング、テロ資金供与対策に関する IMF の戦略の今後の見直しを期待する。

6. 加盟国による国際収支上のニーズへの対処を支援するためには、予防的なものも含めて、資金支援を提供する IMF の役割が重要である。我々は、新たに創設された一時的な食料ショックウィンドウの恩恵を受ける国々や、貧困削減・成長トラスト支援プログラムを通じたものを含め、低所得国に対する IMF の強力な政策・資金支援を歓迎する。我々は、貧困削減・成長トラストが低所得国の今後数年間増大するニーズを満たすために、引き続き、強力な支援を提供できるようにする。我々は、2023 年の年次総会までに、貧困削減・成長トラストの 2021 年に合意された利子補給金と融資原資の資金調達目標を達成するために、取組みを更に強化する。これらの資金は、特別引出権（SDR）の自発的融通や同等の貢献によるものを含め、幅広い加盟国から動員される必要がある。我々はまた、IMF に対し、貧困削減・成長トラストを持続可能なものとするためのあらゆる選択肢についての分析を 2023 年の年次総会までに提供することを要請する。これは、貧困削減・成長トラストの次回見直しの中で具体化される、負担を分担した中期的な資金戦略に情報提供する。我々はまた、強靱性・持続可能性トラストの下での最初のパイロットプログラムの承認を歓迎する。我々は、既存のプレッジを実施するとともに、強靱性・持続可能性トラストへの更なる貢献を行う。我々は、困難で不確実な時期が継続する中で加盟国をより良く支援するための、最近の一般資金勘定（GRA）アクセス上限の一時的な引上げを歓迎する。我々はまた、非常に高い不確実性に直面している加盟国に対して、十分なセーフガードを条件に、高次クレジットトランシュによる関与を可能とする IMF の資金保証ポリシーの変更によってもたらされた柔軟性を歓迎し、公平な適用の助けとなる要件の明確性を歓迎する。我々は、ウクライナに対する二国間金融支援を促進するための IMF のマルチドナー管理勘定に自発的な追加拠出が行われたことに留意する。我々は、予防的融資制度、緊急融資制度のアクセス上限、食料ショックウィンドウの効果及び 2024 年 4 月に予定している強靱性・持続可能性トラスト中間見直しに関する今後の政策見直しに期待する。我々はまた、加盟国の外貨準備への影響や、透明性及び説明責任の原則との整合性を含み、2021 年一般配分後の特別引出権の使用に関する事後レポートに期待する。

7. 我々は、グローバル金融セーフティ・ネットの中心にあり、強固で、クォータを基礎とし、かつ、十分な資金基盤を有する IMF への我々のコミットメントを再確認する。我々は、クォータの十分性について再検討することに引き続きコミットし、2023 年 12 月 15 日までに、指針としての新クォータ計算式を含め、第 16 次クォータ一般見直しの下で IMF のガバナンス改革のプロセスを継続し、IMF の資金基盤におけるクォータの主要な役割を確保する。この文脈において、我々は、少なくとも IMF の現在の資金規模を維持することを支持する。我々はまた、

総務会への四回目の進捗報告を歓迎し、次回会合までにパッケージの一部として見直しの終結に向けて大きな進展を達成できるよう議論を加速させる予定である。

8. 我々は、パートナーと協働して現在の債務問題に取り組む IMF の努力を支持する。我々は、G20 によるケースバイケースでの債務措置に係る共通枠組を、予測可能かつ適時に秩序だった方法で連携して実施することを強化し加速することを支援するために、IMF が世界銀行と共に取り組むことを支持する。我々は、守秘義務の遵守及び組織のガバナンスルールに沿って、債務持続可能性分析の基礎となる情報を含め、債権者への情報提供プロセスを改善するための IMF による世界銀行との現在進行中の取組みに期待する。共通枠組の下でのチャドに対する債務措置に関する合意のモメンタムに乗じて、我々は、ザンビアに対する迅速な債務措置の妥結を要請する。我々は、ガーナに対する迅速な公的債権者委員会の設立及び資金保証の提供に向けた作業を期待する。我々は、想定される IMF 支援プログラム下でのエチオピアに対する債務措置の進捗を奨励する。中所得国の脆弱性の高まりを受け、国際社会が、債務再編のためのより強固な債権者間の協調を促進する方法を見出すことが重要である。我々は、スリランカのための新しいプログラムの承認への道筋をつけた資金保証の提供を歓迎し、債務状況の迅速な解決を期待する。我々は、また、民間部門の債権の同等の措置を含む考え方及び原則に対する主要な関係者間のより深い共通理解を促進することを目的とした、「グローバルソブリン債務ラウンドテーブル (GSDR)」の立ち上げ、その 4 月 12 日のステートメントを歓迎する。グローバルソブリン債務ラウンドテーブルは、共通枠組みの下のものを含め、G20、パリクラブ及び債権者委員会の作業を補完し、国家債務再編にみられる主要な障害に対処することを助け得る。我々は、債務透明性を改善し、国家債務再編を支援するための契約的アプローチを強化するための IMF の継続的な努力に期待する。

9. 我々は、気候変動のマクロ経済及び金融における影響と効果的な政策対応に関するガイダンスに対する加盟国の要求と多様なニーズに対応する IMF の重要な役割を再確認する。我々は、そのマンデートと整合的に、マクロ的に重要と考えられる場合に、また、関係するパートナーとの継続した効果的な連携の中で、加盟国が気候変動に取り組み、デジタル化に関連する機会を享受し、リスクを緩和するのを支援する戦略を実施し、脆弱国・紛争被害国を支援し、不平等、貧困及び食料不安に対処する、IMF によるコミットメントを支持する。我々は、現在行われている、エネルギー安全保障及び気候のストレステストに関する分析作業、強靱性・持続可能性トラストの下で資金調達の恩恵を受けている国などに対する、民間部門の気候資金を拡大するための政策に関する作業、IMF の気候変動マクロ経済評価プログラムの見直しに留意する。我々は、暗号資産の政策要素とマクロ金融上の影響に関する IMF の分析作業を歓迎し、デジタルクロスボーダー送金プラットフォーム及び国際通貨システムにおけるデジタルマネーの意義に関する更なる分析作業を歓迎する。我々は、加盟国におけるジェンダー格差の縮小を国内政

策と統合的に支援することを目的とした新たな IMF のジェンダー戦略、並びに安全保障上・人道上の課題から発生しているマクロ経済上の問題を含む各国独自のニーズに取り組むため、脆弱国・紛争被害国に事情に応じた支援を提供する IMF の継続的な努力を歓迎する。

10. 我々は、IMF のマンデートと統合的な形で、各国の状況に合わせた能力開発をサーベイランスや融資活動と更に統合し、能力開発のための適切な資金を確保する IMF の努力を支持する。我々は、財政や債務関連問題を含む伝統的な分野での能力開発提供の継続を支持し、IMF の能力開発支援が脆弱国・紛争被害国、気候及びデジタルの課題を含む加盟国の他の新たなニーズに一層焦点が当てられていることを歓迎する。我々は、IMF の能力開発の効果を更に高めることに焦点を当てた IMF の能力開発戦略レビューを歓迎する。

11. 我々は、IMF が、2020-2021 年度多様性・包摂性レポートで特定された、その中のいくつかは長年にわたる、個別の課題に対応して、スタッフの多様性と包摂性を向上し、既存・新規の優先分野を支援するための優秀な人材を惹き付ける IMF の努力を強化するよう求める。我々はまた、理事会におけるジェンダーの多様性の拡大を加盟国がコミットする重要性を強調する。

12. 我々は、IMF 自身のマンデートを果たすにあたりリスクの適切な特定及び扱いを確保するために、IMF が企業リスク管理枠組みを実施することを支持するとともに、2024 年春会合での進捗報告を期待する。我々はまた、IMF のガバナンス構造の頑健性を確保するため、IMF の内部紛争解決制度を強化することを含めた、制度的セーフガードレビューの提言を支持する。我々は、牽引力と説明責任を強化しつつ、プロセス、開放性及び透明性を向上させるための IMF による透明性に関する政策の見直しに期待する。

13. 次回 IMFC 会合は、2023 年 10 月にマラケシュで開催される予定である。